

ふくしま復興のあゆみ

復興計画の3つの基本理念

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

「福島県復興計画」(平成23年12月策定)より

平成25年度当初予算

1兆7,320億円

対前年比
9.9%増

(うち、震災・原子力災害対応分9,168億円)

人口減少・高齢化対策

500億円

人口減少・高齢化の影響の軽減、
人口の県外流出の抑制、
出生数の回復等の取組みなど

安心して住み、暮らす：5,104億円 (除染・健康管理等)

環境回復

2,600億円

除染の推進、食品の安全確保、廃棄物などの処理、環境回復の研究機能などを備えた拠点の整備



生活再建支援

1,875億円

県内外の避難者支援、帰還に向けた取り組み支援、帰還後の生活再建支援、長期避難者などの生活拠点の整備、長期にわたり避難している方への支援



県民の心身の健康を守る

287億円

県民の健康の保持・増進、地域医療などの再構築、最先端医療提供体制の整備、被災者などの心のケア



未来を担う子ども・若者育成

342億円

日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり、生き抜く力を育む人づくり、ふくしまの将来の産業を担う人づくり



ふるさとで働く：2,691億円 (産業振興・雇用創出等)

農林水産業再生

674億円

安全・安心を提供する取り組み、農業・森林林業・水産業の再生、区域見直しに伴う対応



中小企業等復興

1,852億円

県内中小企業などの振興、企業誘致の促進、新たな時代をリードする新産業の創出、区域見直しに伴う対応



再生可能エネルギー推進

100億円

再生可能エネルギーの導入拡大、研究開発拠点との連携、関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援、再生可能エネルギーの地産地消の推進



医療関連産業集積

65億円

医療福祉機器産業の集積、創業拠点の整備



まちをつくり、人とつながる：956億円 (きずなづくり・復興まちづくり等)

ふくしま・きずなづくり

42億円

県内外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり、復興へ向けた取り組みや情報の発信、避難している方とのきずなの維持



ふくしまの観光交流

19億円

観光復興キャンペーンの実施、教育旅行の再生など観光と多様な交流の推進



津波被災地等復興まちづくり

583億円

総合的な防災力向上、地域防災計画などの見直し、防災意識の高い人・地域づくり、土地利用の再編や復興のまちづくり計画策定および実施

県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化

312億円

「浜通り軸」の早期復旧・整備、生活支援道路の整備、道路ネットワーク構築、物流・観光の復興を支える基盤の整備、JR常磐線・只見線の早期復旧、広域的な連携・連絡体制の構築

(再掲事業を含む)

福島県の被害状況



平成23年3月11日14:46に三陸沖を震源として発生した「平成23年 東北地方太平洋沖地震」は、M9.0を記録し、世界的に見ても1900年以降で4番目という未曾有の規模の大地震でした。最大震度7を記録した激しい揺れとともに、広い範囲で大津波が押し寄せました。

地震・津波による被害状況

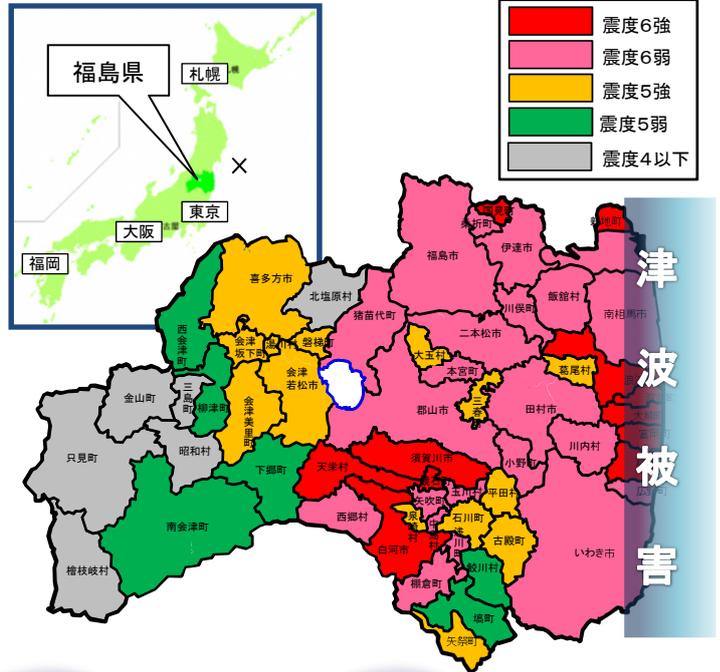
<被害状況> (平成25年11月12日現在)

- ◆死者：3,397人 (うち、震災関連死1,577人)
- ◆行方不明者：5人

<参考>被災三県の震災関連死者数(平成25年3月末日現在)

都道府県	震災関連死者数
岩手県	389人
宮城県	862人
福島県	1,383人
合計	2,634人

半数以上



津波に襲われる四倉湾



重機を使い捜索活動を行う警察職員 (相馬市)

<被害額> (平成24年3月23日現在)

- ◆公共土木施設被害報告額 約3,162億円
- ◆農林水産施設被害報告額 約2,453億円
- ◆文教施設被害報告額 約379億円
- ◆公共施設被害報告額総額 約5,994億円

※県所管分：福島第一原子力発電所から30km圏内は、航空写真等により推定した概算被害額を計上。
※市町村所管分：南相馬市の一部及び双葉8町村の概算被害額は含まれていない。

【出典】福島県東日本大震災復旧・復興本部 県土整備班

道路



県道白河羽鳥線

文教施設

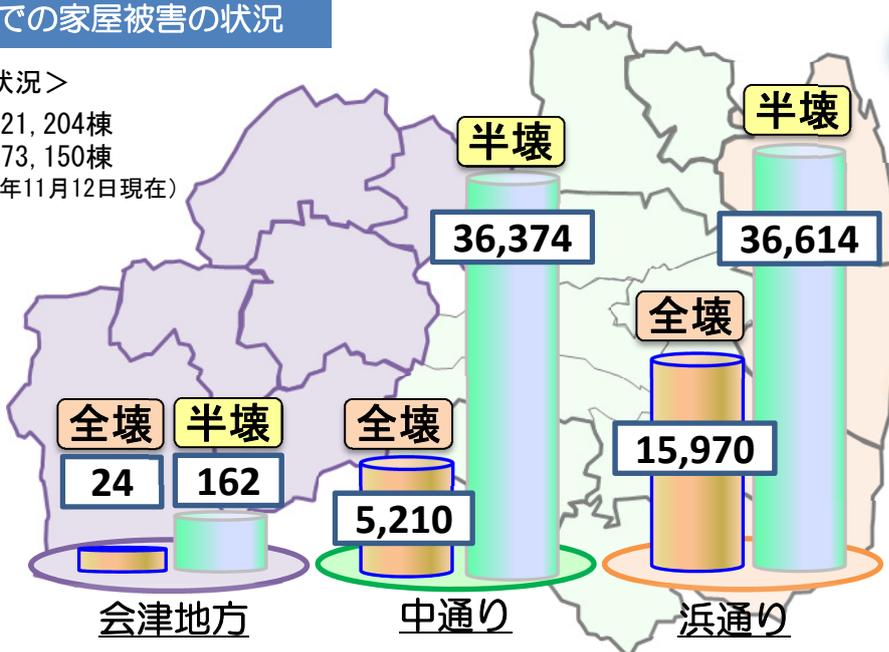


県立岩瀬農業高校

地域別での家屋被害の状況

<被害状況>

- ◆全壊：21,204棟
 - ◆半壊：73,150棟
- (平成25年11月12日現在)



甚大な津波被害



家屋被害の状況 (浪江町請戸地区)

内陸部も大きな被害



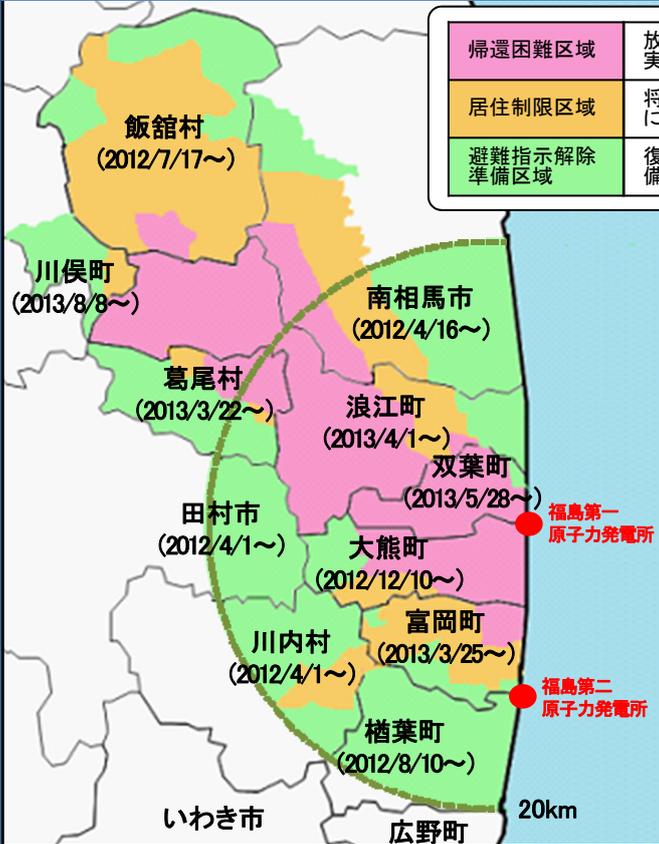
家屋被害の状況 (福島市伏拝地内)

避難状況



平成25年10月現在の避難者数は、14万2,594人となっています。
このうち県内への避難者は約9万2千人、県外への避難者は5万1千人となっており、まだまだ多くの方々が避難生活を余儀なくされています。

原子力災害に伴う避難指示区域等



帰還困難区域	放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。
居住制限区域	将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。
避難指示解除準備区域	復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域。

県内11市町村の避難区域再編の状況

平成23年	平成24年				平成25年					
	12月	4月	7月	8月	12月	3月	4月	5月	8月	
(16日) 電所の原子炉の 冷温停止を発表	1日 川内村	16日 田村市	17日 南相馬市	10日 楡葉町	10日 大熊町	22日 葛尾村	25日 富岡町	1日 浪江町	28日 双葉町	8日 川俣町

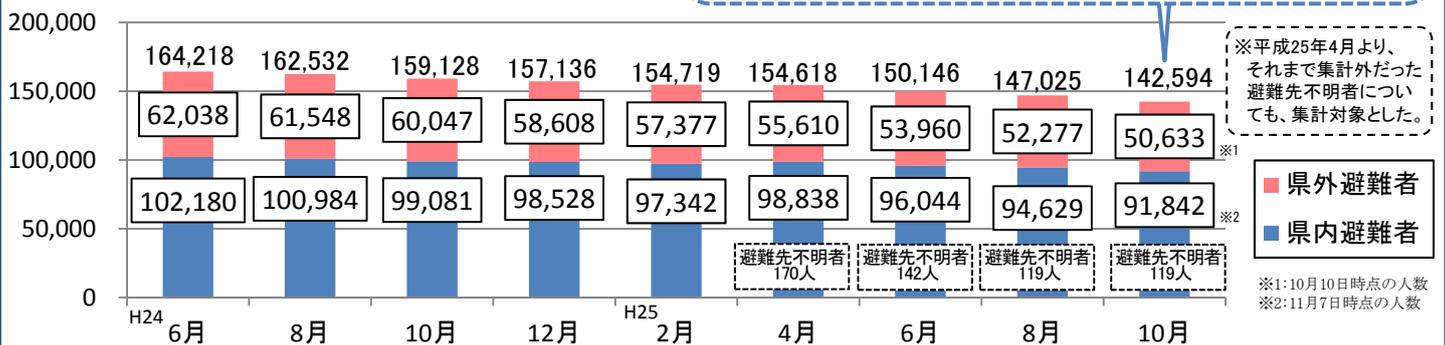
【参考】子どもの避難者(18歳未満避難者)の状況

避難先別	県内	平成24年		平成25年	増減数 (C)-(A)
		4月1日現在 (A)	10月1日現在 (B)	10月1日現在 (C)	
18歳未満避難者数		30,109	30,968	27,617	▲ 2,492
県内	避難元市町村内		3,307	3,226	1,254
	避難元市町村外	12,214	10,691	10,242	
県外		17,895	16,970	14,149	▲ 3,746

※10月の調査より県内の同じ市町村内の避難者数も報告に含めている。
(4月現在においても一部同じ市町村内の避難者数も含まれている)

避難者の推移

(単位:人)



福島県の人口推移

【データ出典】福島県災害対策本部 公表資料

(単位:人)

	世帯数	人口	年齢別人口				年齢不明
			年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口		
					65歳以上	75歳以上	
平成23年3月1日	721,535	2,024,401	274,322	1,235,833	502,160	275,465	12,086
平成24年3月1日	715,952	1,978,924	258,725	1,207,688	500,425	277,064	12,086
平成25年10月1日	721,837	1,947,580	246,205	1,168,503	520,786	283,758	12,086
増減(23年3月1日~25年10月1日)	302	▲ 76,821	▲ 28,117	▲ 67,330	18,626	8,293	0
増減率	0.04	▲ 3.79	▲ 10.25	▲ 5.45	3.71	3.01	0.00

【出典】福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報)

被災者の生活再建

現在、避難者や被災者の居住の安定を図るため、「復興公営住宅」の整備を進めています。地震、津波被災者向けの復興公営住宅については、各自治体で整備を進めており、全体で2,684戸整備される予定です。また原子力災害に伴う避難者向けの復興公営住宅については、県が主体となって整備を進め、全体で概ね3,700戸整備する予定であり、平成27年度までの入居を目指しています。



住環境の再建

(平成25年10月末現在)

仮設住宅整備状況	16,800戸 (充足率 99.5%)
借上住宅支援状況	23,096戸 (一般1,122戸、特例21,974戸) ※数値は県内の状況のみ
住宅再建状況	16,759件 (進捗率57.1%) (被災者生活再建支援制度における加算支援金申請件数16,759件/基礎支援金申請件数29,338件)



今後移行

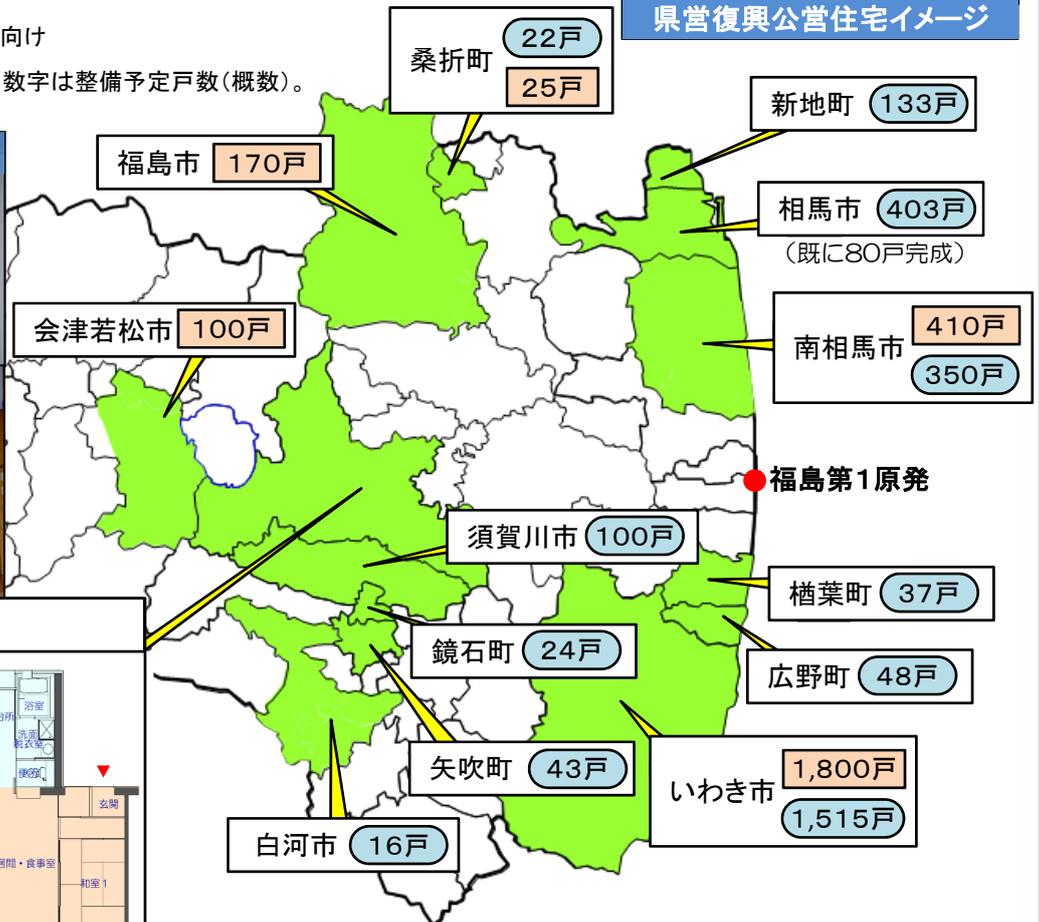


<復興公営住宅等の整備状況>

(平成25年10月末現在)

区分	計画戸数	完成戸数
地震・津波被災者向け	11市町で計2,684戸を整備予定。	80 (市町村営のみ)
原発避難者向け	第1次分として平成27年度までに概ね3,700戸を整備予定。	0

 は地震・津波被災者向け
 は原発避難者向け。数字は整備予定戸数(概数)。



その他、二本松市、川俣町、大玉村、三春町、川内村等で 805戸

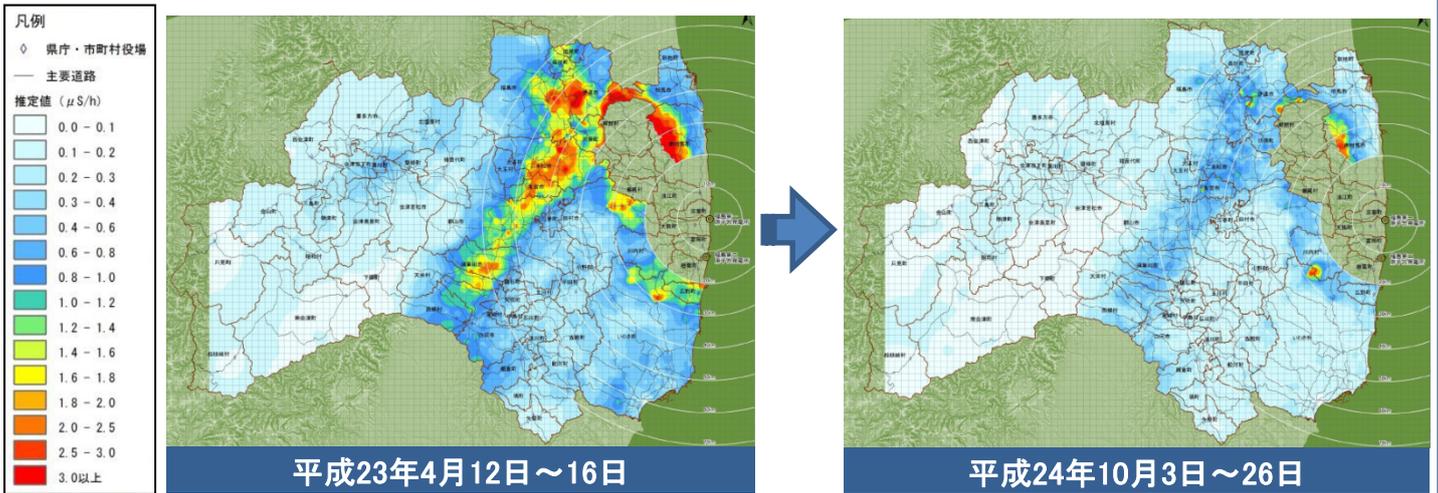
環境回復



県内の空間放射線量は、平成23年4月時点に比べ、かなり下がってきています。
また、除染の進捗については、住宅などでの実施数が依然低いものの、発注作業が軌道に乗り始めたことから、今後、着実な前進が期待できます。

福島県内の空間放射線量の推移

◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果に基づく福島県全域の空間線量率マップ

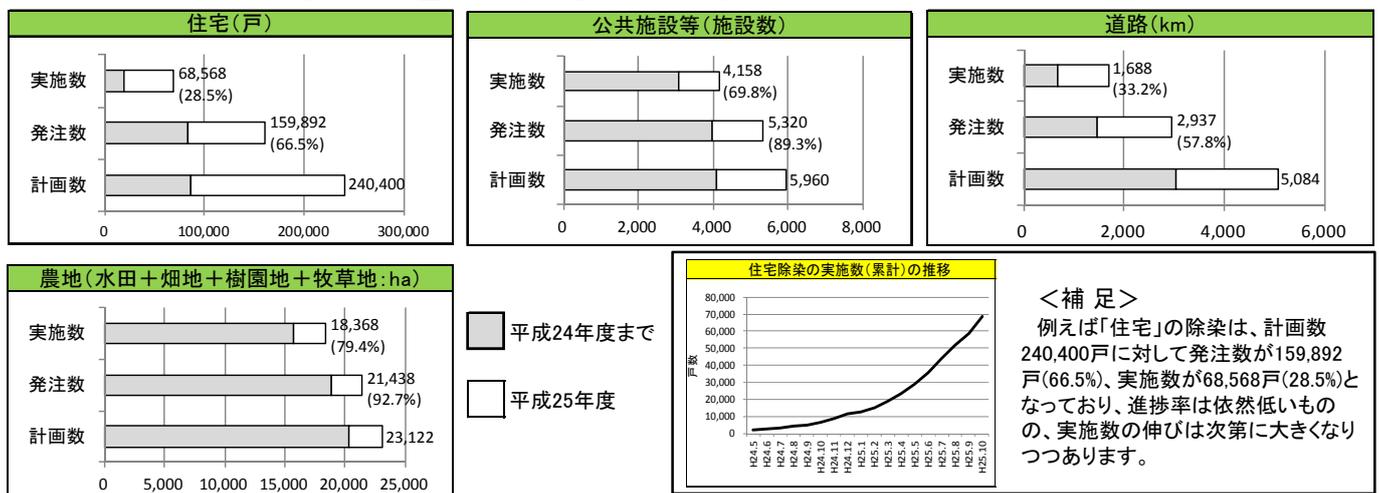


◆大気中の放射線量測定結果の推移



市町村除染地域における除染実施状況

25年度末までの計画数に対する除染の進捗状況(平成25年10月末時点速報値)



災害廃棄物の処理

◆災害廃棄物の処理状況

平成25年9月末現在

方部	発生見込量	仮置場搬入量	処理・処分量
浜通り	2,188	1,311 (59.9%)	988 (45.2%)
うち対策地域※内	474	—	0 (0.0%)
中通り	1,243	901 (72.5%)	881 (70.9%)
会津	19	19 (100.0%)	19 (100.0%)
合計	3,450	2,231 (64.7%)	1,888 (54.7%)

処理の加速化
に期待



平成25年2月20日に始動した相馬市仮設焼却炉

※「対策地域」とは旧警戒区域・計画的避難区域を指す。

◆汚染廃棄物の保管状況

	保管量(トン)	備考
下水汚泥等	53,870 (平成24年9月21日)	・県内下水処理場分(県・市町村管理) ・震災以降、汚泥の搬出が滞り、場内での保管量が増加。現在、搬出先の確保と汚泥の減容化に取り組んでいる。
	約75,200 (平成25年10月)	
焼却灰 (一般廃棄物)	56,698 (平成24年7月末)	・一時保管中 ・8,000Bq/kg以下のものを含む。
	約136,000 (平成25年10月)	

【データ出典】福島県一般廃棄物課調べ



公共インフラ等の復旧と整備



津波被災地を中心に、今後も復旧工事の早期完了を目指し、安全安心の確保に努めていきます。
(※巻末に「参考」として詳細情報を掲載しています。)

◆工事箇所別進捗状況

平成25年11月1日現在

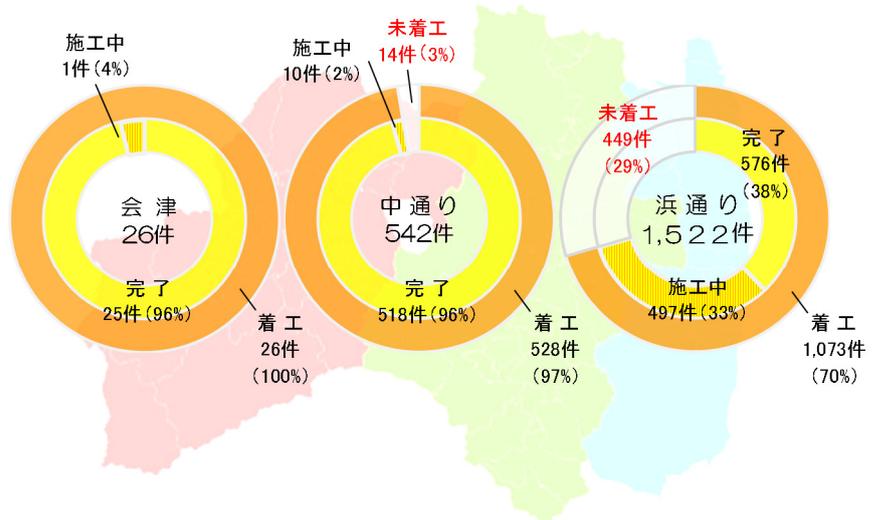
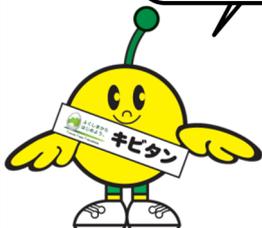
被災した公共土木施設の約8割で復旧工事に着手しており、既に全体の約半分が完了しています。



公共土木施設等災害復旧 工事箇所	査定決定数 (工事箇所数)	着工件数		完了件数	
		着工率 (%)	完了率 (%)		
計	2,090	1,627	78%	1,119	54%
河川・砂防 (箇所数)	277	210	76%	138	50%
海岸 (箇所数)	152	76	50%	21	14%
道路・橋梁 (箇所数)	752	650	86%	605	80%
港湾 (箇所数)	335	276	82%	191	57%
漁港 (箇所数)	477	318	67%	71	15%
下水 (箇所数)	3	3	100.0%	3	100.0%
公園・都市施設 (箇所数)	5	5	100.0%	5	100.0%
公営住宅 (箇所数)	89	89	100.0%	85	96%

◆地域別進捗状況

浜通りの復旧・復興加速化に向けて、様々な取り組みを行っています。



◆ 災害復旧の事例

被災箇所：いわき市（渡辺町地内）
県道いわき石川線
被害：大規模地すべりによる斜面崩壊

被災直後



復旧後



被災箇所：新地町 木崎地区海岸
被害：津波による堤防欠壊、消波堤・沖合施設の沈下・飛散

被災直後



応急復旧後



復興に向けた戦略的道路整備

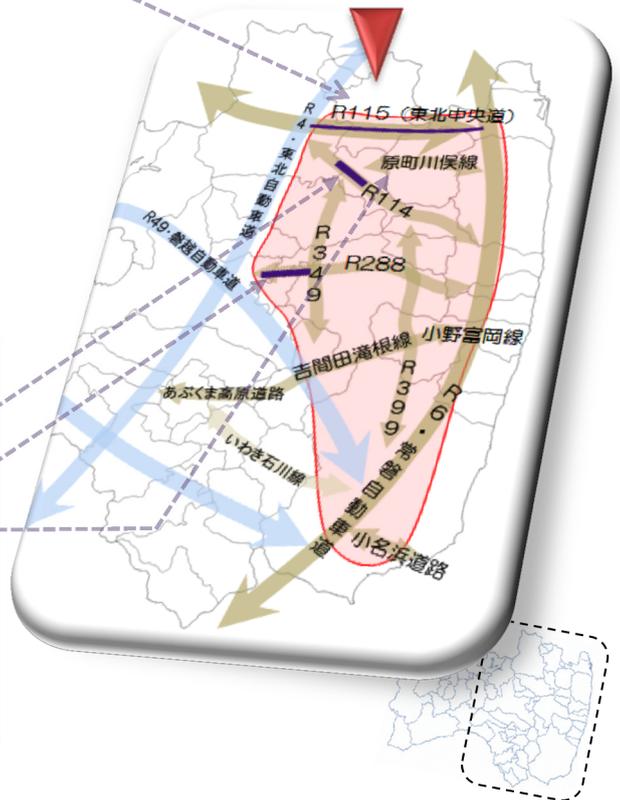
一般国道115号「相馬福島道路」

平成25年度から未事業化区間であった「霊山-福島間」（約12.2km）を含む全区間で事業に着手



避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、概ね10年後を目安に基幹的な道路（高速道、直轄国道等）に囲まれるエリアの主要路線の整備を進めています。

戦略的道路整備エリア



ふくしま復興再生道路

114号 小綱木バイパスの一部開通（平成25年4月24日）

288号 三春西バイパスの全線開通（平成25年5月23日）

原町川俣線 水境工区 全線供用（平成25年11月29日予定）



【参考】ふくしま復興再生道路 8路線

- 県道小野富岡線
- 県道原町川俣線
- 国道349号
- 国道288号
- (仮)小名浜道路
- 県道吉間田滝根線
- 国道399号
- 国道114号

農林水産業施設等の復旧状況

農業施設等	進捗率	復旧・復興の状況／被害状況	
農地 (営農再開可能面積の割合)	24.7% (H25.10)	営農再開が可能な農地面積	1,350ha
		東日本大震災に伴う津波被災農地面積（旧警戒区域含む）	5,460ha
農業経営体 (経営再開状況) ※一部再開含む	58.7% (H25.4)	営農を再開した経営体	10,100経営体
		東日本大震災による被害のあった経営体	17,200経営体
漁業経営体 (経営再開状況)	4.6% (H25.4)	漁業を再開した経営体	30経営体
		東日本大震災による被害のあった経営体	740経営体
農地・農業用施設等の 復旧工事	81.2% (H25.10)	着手済地区	2,287地区
		査定完了地区	2,790地区

県民の健康



県民の心身の健康を見守り、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とした「県民健康管理調査」に取り組み、県民の被ばく線量の推計や震災当時0歳から18歳までの全県民37万人を対象とした甲状腺検査などを実施しています。

県民健康管理調査

調査内容	対象者
基本調査(被ばく線量の推計)	・平成23年3月11日時点での県内居住者(2,056,994人)
甲状腺検査	・震災時に概ね18歳以下 約37万人
健康診査	・避難区域などの住民 約21万人 ・避難区域以外の住民(これまで健診の受診機会が無かった方を対象)
こころの健康度・生活習慣に関する調査	・避難区域などの住民 約21万人
妊産婦に関する調査	・妊産婦

基本調査

・自記式質問票 約**23.6%**(H25.9.30現在)
(回答者数484,864人/対象者2,056,994人)

＜外部被ばく線量推計結果＞
【全県分】0～2mSv未満の割合 94.9%
※原発事故発生直後から7/11までの4か月間の外部被ばく線量を推計

甲状腺検査

・＜先行検査＞(平成23～25年度)
震災時18歳以下の子どもを対象に現状確認のための検査
受診者数238,785人(H25.9.30現在)

・＜本格検査＞(平成26年度～)
対象者が20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を継続



甲状腺検査の様子

(平成25年8月23日検査までの結果確定分)

検査結果確定者数

225,537人

※ 検査結果確定者数は、県内及び県外の検査機関で受診した受診者のうち結果が確定した方の総数。

判定結果	判定内容	人数	割合
A判定	(A1) 結節や嚢胞を認めなかったもの	121,525人	53.9%
	(A2) 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの	102,453人	45.4%
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの	1,558人	0.7%
C判定	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	1人	0.001%

・ A1、A2判定は次回(平成26年度以降)の検査まで経過観察。・ B、C判定は二次検査を実施。
・ A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としています。

＜参考＞福島県外3県における甲状腺有所見率調査結果

＜対象地域＞
青森県弘前市、山梨県甲府市、長崎県長崎市
＜調査対象者＞
3～18歳の者 4,365人
＜調査結果＞
【A1】1,853人(42.5%)
【A2】2,468人(56.5%)
【B】 44人(1.0%)
【C】 0人(0.0%)

【出典】環境省報道発表資料



ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

【検査実施結果(県)】 預託実効線量(おおむね一生涯に体内から受けられる内部被ばく量)

1ミリシーベルト未満	1ミリシーベルト	2ミリシーベルト	3ミリシーベルト
156,832人	14人	10人	2人

※県ではホールボディカウンター19台体制(平成25年9月現在)で検査をしており、18歳以下の子ども、妊婦を優先に実施しております。

県実施分の累計検査人数(平成23年6月～平成25年9月)156,858人

18歳以下の県民の医療費無料化

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、子育て支援策として、医療費助成の年齢拡大を行い、平成24年10月から18歳以下の県民の医療費無料化を実施しています。

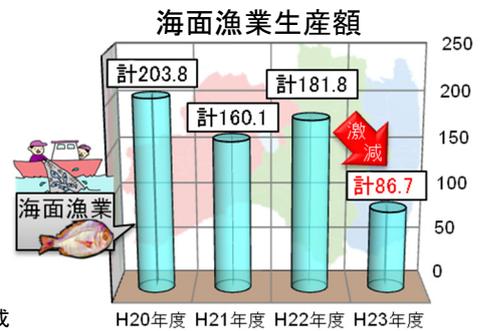
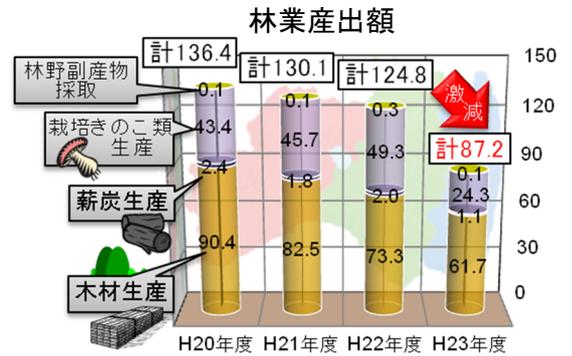
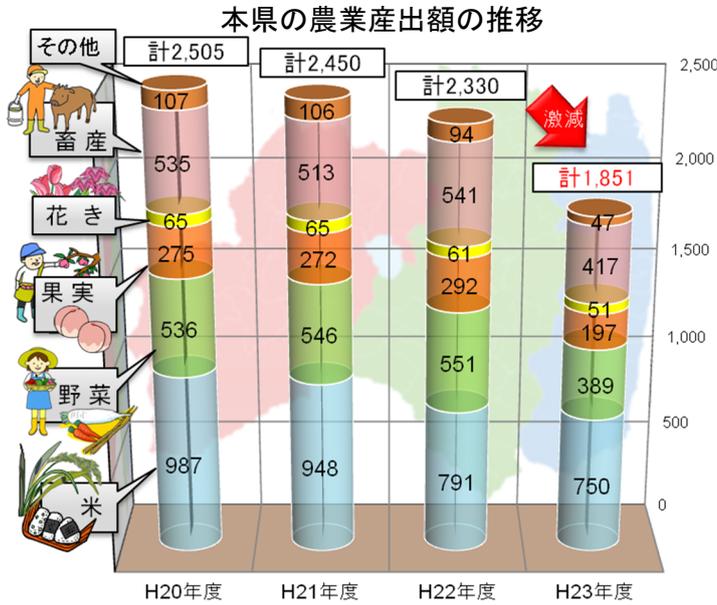
農林水産業の状況



農林水産業については、震災前に比べ産出額が減少しております。今後、被災者の生活再建のためにも農林水産業の再生に向けた取組みを進めるとともに、県産農林水産物の魅力と安全・安心に向けたPR活動等を全力で進めていきます。

福島県の農業産出額等の推移

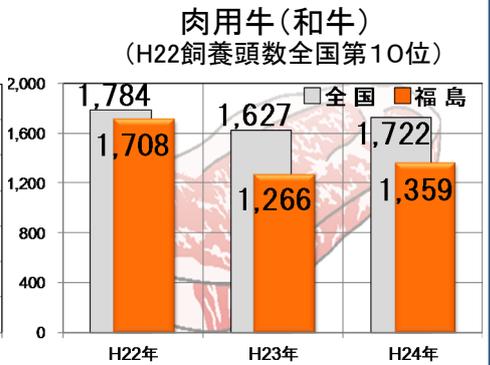
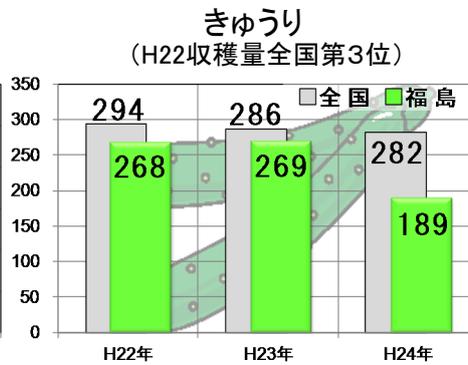
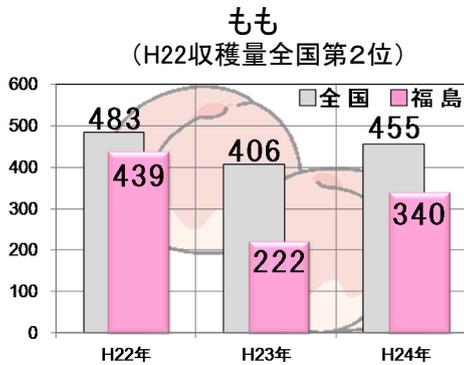
(単位:億円)



【出典】農林水産省 生産農業所得統計、生産林業所得統計報告書、海面漁業生産統計調査より作成

福島県の農産物価格の推移

(単位:円/kg)



【出典】東京都中央卸売市場ホームページ市場統計情報

県産農林水産物のPR

風評払拭を図るため、県産農林水産物の魅力と安全・安心に向けたPR活動等を行っています。

『おいしいふくしま、できました。』をキャッチフレーズに、ふくしまの豊かな自然と農林水産物の魅力、安全管理の取組などを様々なメディアやセミナー等を通して発信しています。

テレビCM「TOKIO(お米)篇」12月15日まで放映中! 当サイトでもCM動画を公開中!

「新生! ふくしまの恵み発信事業」

食品の安全・安心に向けた取り組み



基準値を超える放射性物質を含む食品を流通させないため、検査体制を強化し、安全を確認しています。特に主食であるお米については、県内全域で全ての米袋を検査し、出荷・販売するお米には検査済シールを貼付しています。
また、自家消費野菜等の放射性物質を分析するための簡易分析装置を県内全市町村に配備するとともに、食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの取り組みにも力を入れています。

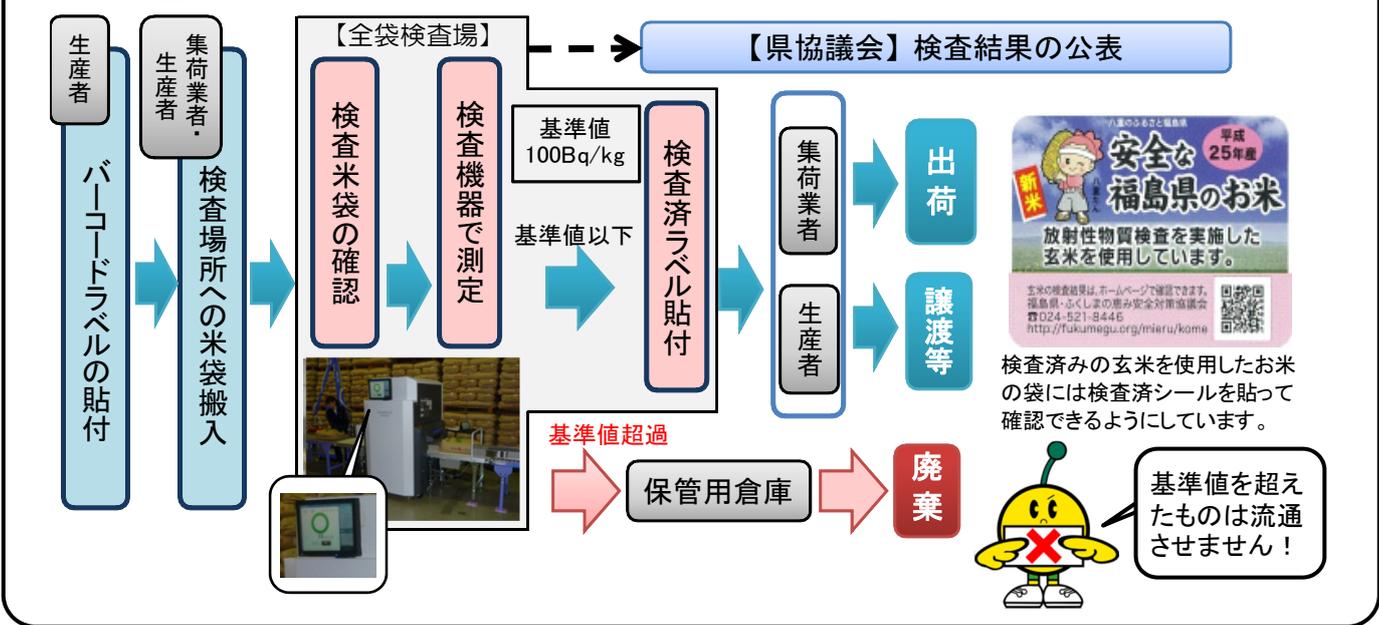
県産農林水産物のモニタリング等状況

(平成25年4月～25年10月末)
※「玄米」は平成25年4月～11月20日

	玄米 (H25年産)	野菜・果実	畜産物 (原乳・肉類・鶏卵)	山菜・きのこ(野生含む)	水産物
検査数	9,450,252	4,865	3,354	1,234	5,086
基準値超過数	13	0	0	79	175
基準値超過数の割合	0.0001%	0.00%	0.00%	6.40%	3.44%



<米の全量全袋検査>



食と放射能に関するリスクコミュニケーション

食品中の放射性物質に関する正しい情報や知識を提供するため、学識経験者による説明や放射能簡易分析の実演等を交えた説明会などを開催しています。



食と放射能に関する説明会



検査員(放射能簡易分析)の研修

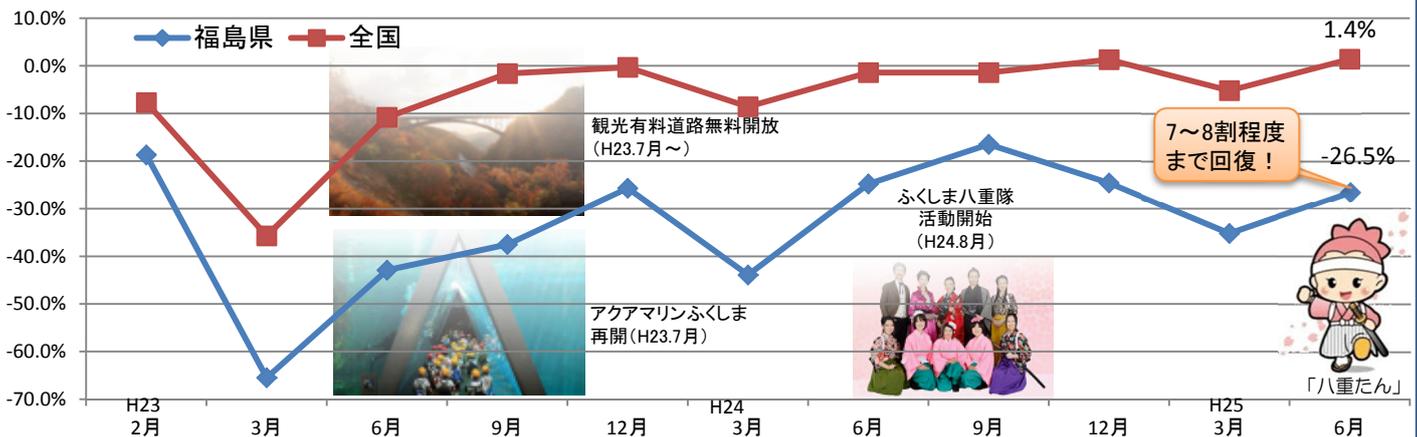
観光業の再生



観光客数はまだまだ震災前の水準には戻っていませんが、大河ドラマ「八重の桜」などを好機とした観光再生が着実に進んでおり、今後も平成27年春にJRと共同で開催するデスティネーションキャンペーンに向けた取り組みなど、観光誘客に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

観光客中心の施設における実宿泊者数（人泊）の推移

◆実宿泊者数について前年同月と比較（但し、H24.3月以降はH22年同月比）



※「観光客中心の施設」とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設。

【出典】観光庁 宿泊旅行統計調査

「八重」効果などで観光再生が加速



■ 鶴ヶ城
天守閣への入場者数は平成20年度の95.3%まで回復。



■ 東北六魂祭
6月1日、2日に開催。25万人の観光客が詰めかけました。



■ 相馬野馬追
昨年7月から再開し、大勢の観光客で賑わいました。



■ 原子力安全に関する福島閣僚会議
平成24年12月に開催。117カ国と13の国際機関から、のべ1700名が参加。本県の復興へ向けた姿や魅力を発信。



■ アクアマリンふくしま
入館者数は震災前の6~7割に回復。

平成27年度デスティネーションキャンペーンの開催決定



JRグループ6社と全国の旅行会社等の協力を得ながら重点的かつ集中的に全国で宣伝販売が展開される国内最大規模の観光キャンペーンが開催されます。

本県への渡航制限の解除に向けた要請などを実施



台湾チャーター便

韓国チャーター便の到着

平成24年3月、台湾が本県全域に対する渡航制限を解除、7月には韓国、香港が渡航制限を緩和しましたが、中国は依然として、渡航制限が発せられたままです。

産業振興と雇用の創出



県内では工場の新増設の動きが急増しています。今後も企業立地補助金による支援等で、雇用の創出と併せた本県産業の復興再生に取り組みます。

企業立地支援

◆ふくしま産業復興企業立地補助金 380社を指定
(平成25年9月現在)

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用の創出

4,614人の
雇用創出見込み



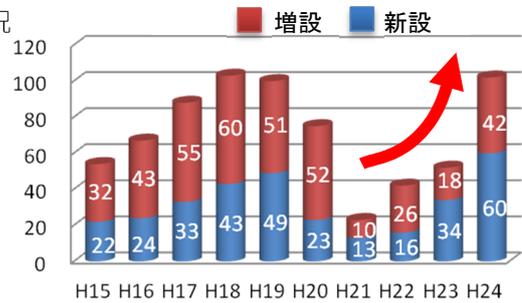
- <指定を受けた主な業種>
- ・輸送用機械関連
 - ・半導体関連
 - ・医療福祉機器関連
 - ・再エネ関連 等

県内で工場の新増設の動きが急増

福島県内の工場[敷地面積1,000㎡以上]新・増設状況
※県工業開発条例に基づく設置届出件数

	平成23年 1月～12月	平成24年 1月～12月	前年比 増減数
増設	18件	42件	+24件
新設	34件	60件	+26件
計	52件	102件	+50件

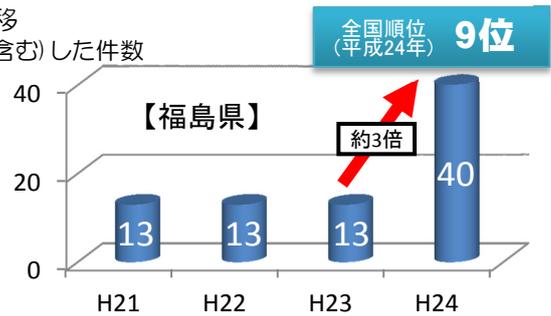
【データ出典】福島県商工労働部調べ



岩手県・宮城県・福島県における工場立地件数の推移
※建設を目的に1,000㎡以上の用地を新たに取得(借地を含む)した件数

	平成23年 1月～12月	平成24年 1月～12月	前年比 (平成24年)
岩手県	24件	23件	95.8%
宮城県	27件	32件	118.5%
福島県	13件	40件	307.7%

【データ出典】東北経済産業局「平成24年(1月～12月)工場立地動向調査(速報)東北版」



<主な新設・増設事例>



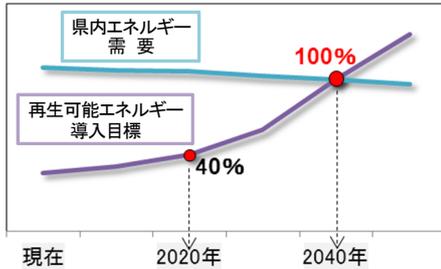
研究開発・産業創出拠点の整備



福島県の復興・再生には、単なる復旧にとどまらない先導的な取組が必要であることから、現在、各種研究開発・産業創出拠点の整備を進めており、復興の推進力としていきます。

再生可能エネルギーの推進

＜再生可能エネルギー導入目標＞



2040年(平成52年)頃には、県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すことを目標に、再生エネルギーの拠点整備や導入拡大等を通じて、関連産業の集積・育成を図ります。



ふくしま復興・再生可能エネルギー産業フェア(REIFふくしま)2013

再生可能エネルギー関連企業による製品・部品等の展示や取引商談会、各種セミナー等からなる標記展示会を11月に開催。県内外から153団体262小間が出展。

産業技術総合研究所
福島再生可能エネルギー研究所



郡山市

提供：(独)産業技術総合研究所

独立行政法人産業技術総合研究所が、再生可能エネルギーの研究開発拠点を整備中。

場所	郡山市(郡山西部第二工業団地)
完成	平成26年4月予定

＜進捗状況等＞

構想 → 設計 → 着工 → 供用

H24. 12：建設工事に着手
H26. 4：開所予定

浮体式洋上風力発電実証研究事業



広野・楢葉沖

提供：福島洋上風力コンソーシアム

浮体式洋上風力発電システムの安全性、信頼性、経済性を検証。研究開発等の拠点を形成し、風力発電関連産業の集積を目指す。

場所	広野・楢葉沖
完成	平成25年11月11日より運転開始

＜進捗状況等＞

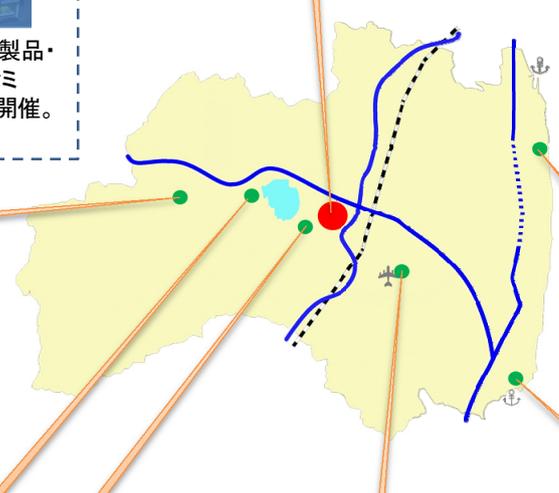
【第一期】(H23～H25)

構想 → 設計 → 着工 → 供用

H25. 7：2,000kWの浮体式風車「ふくしま～11 未来」(全高122m)と浮体式洋上変電設備「ふくしま絆」を設置
H25. 11：運転開始

【第二期】(H26～H27)

7,000kWの浮体式風車2基(全高約200m)の設置・運転を予定。



柳津西山地熱発電所



柳津町

提供：東北電力株式会社

出力	65,000キロワット
完成	稼働中

沿岸部大規模太陽光発電事業

場所	南相馬市
出力	70,000キロワット
完成	平成29年運用開始予定

グリーン発電会津
木質バイオマス発電所



会津若松市

提供：株式会社グリーン発電会津

出力	5,000キロワット
完成	稼働中

郡山布引高原風力発電所



郡山市

提供：J-POWER/電源開発株式会社

出力	65,980キロワット
完成	稼働中

福島空港メガソーラー



須賀川市

出力	1,194キロワット
完成	平成26年3月予定

小名浜太陽光プロジェクト



いわき市

提供：三菱商事株式会社

出力	20,000キロワット
完成	平成26年8月予定

産業振興・環境創造等の推進



福島県は、震災前から全国有数の医療機器・部品の生産県ですが、さらなる一大拠点化を目指し、産業振興・雇用促進に繋げていきます。

2012年医療機器生産額	1089億円 (全国4位)
2011年医療機器受託生産額	224億円 (全国1位)
2011年医療用機械器具の部品等生産金額	124億円 (全国1位)

福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)



医療機器の開発から事業化までの一体的な支援を行うため、大動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する拠点を整備。

場所 郡山市(旧農業試験場跡地)
完成 平成28年早期の開所を目指す

＜進捗状況等＞

構想 設計 着工 供用

H25～26：基本設計・実施設計
H26～27：建設工事等
H28：早期の開所を目指す

ふくしま国際医療科学センター



将来にわたり県民の健康を守るため、放射線医学に係る最先端の研究・診療拠点を整備。

＜5つの機能＞

- ①放射線医学県民健康管理センター
- ②先端臨床研究センター
- ③先端診療部門
- ④教育・人材育成部門
- ⑤医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター
→治療薬・診断薬の開発と産学官共同研究

場所 福島市(県立医科大学)
完成 平成27年度末に一部供用開始予定

＜進捗状況等＞

構想 設計 着工 供用

H25：実施設計等
H26～27：建設工事等
H27：年度末に一部供用開始を目指す

会津大学復興支援センター



先端ICT研究を推進し、新たなICT産業を創出するとともに、研究開発環境を整備し、ICTを活用した地域産業振興を担う企業の集積や人材育成に取り組む。

場所 会津若松市(会津大学)
完成 平成27年供用開始予定

＜進捗状況等＞

構想 設計 着工 供用

H25：基本設計・実施設計
H26：建設工事等
H27：供用開始予定

浜地域農業再生研究センター(仮称)

避難地域等の営農再開・農業再生に向けた調査研究のための拠点を整備する方針。

場所 南相馬市(萱浜ニュースポーツ広場)
完成 平成27年度中の開所を目指す

＜進捗状況等＞

構想 設計 着工 供用

H24：基本構想
H25：基本計画
H27：年度中の開所を目指す

福島県環境創造センター(三春施設・南相馬施設)

放射性物質により汚染された環境を早急に回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための研究拠点を整備。

三春町の施設	南相馬市の施設
モニタリング、調査・研究、情報収集・発信、教育・研修・交流等の機能	モニタリング、安全監視機能
場所 三春町(田村西部工業団地)	場所 南相馬市(萱浜ニュースポーツ広場)
完成 平成27～28年度供用開始予定	完成 平成27年度供用開始予定

＜進捗状況等＞

構想 設計 着工 供用

H24～25：基本設計・実施設計
H25～27：建設工事等(南相馬の施設はH26)
H27～28：供用開始予定(南相馬の施設はH27)

環境創造センター(三春施設)の「交流棟」における展示テーマイメージ





<参考>社会基盤等の復旧・整備状況

項目		進捗率	復旧・復興の状況 /被害状況	警戒区域内の状況等	
道路・海岸・鉄道等	公共土木施設等災害復旧	【着工】	77.8%	工事着手1,627か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,090か所(警戒区域等を除く)(H25.11.1現在)	二次災害の防止等、必要な応急対策を実施
		【完了】	53.5%	工事完了1,119か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,090か所(警戒区域等を除く)(H25.11.1現在)	
	海岸施設(堤防等)の復旧	【着工】	61.4%	海岸施設(堤防等)復旧着手地区51地区/被災海岸83地区(査定継続実施中)(H25.10月末現在)	二次災害の防止等、必要な応急対策を実施
		【完了】	1.2%	海岸施設(堤防等)復旧完了地区1地区/被災海岸83地区(査定継続実施中)(H25.10月末現在)	
	防災緑地の整備状況	【着工】	50.0%	工事着手地区数5地区/工事予定地区数10地区(H25.11.25現在)	南相馬市小高区、浪江町、富岡町、榎葉町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。その他の町については、現在のところ未定。
		【完了】	0.0%	工事完了地区数0地区/工事予定地区数10地区	
	海岸防災林の再生・復旧	【着工】	50.0%	工事に着工した地区3地区/計画決定防災林6地区(H25.10月末現在)	浪江町、富岡町、榎葉町については、現在、復興まちづくり計画で内容を検討中。その他については、現在のところ未定。
		【完了】	0.0%	工事が完了した地区0地区/計画決定防災林6地区(H25.10月末現在)	
	常磐自動車道整備状況	【着工】	100.0%	着工延長128km/総整備延長128km(県内延長)	・避難指示区域内区間約42km ・開通目標→広野IC～常磐富岡IC:平成25年度内、浪江IC～南相馬IC、相馬IC～山元IC:平成26年度内、常磐富岡IC～浪江IC:平成26年度内を目指す他の供用区間から大きく遅れない時期
		【完了】	50.8%	開通延長65km/総整備延長128km(県内延長)	
東北中央自動車道(福島～米沢間)	【着工】	100.0%	着工延長17km/総整備延長17km(県内延長)	・全線供用開始→平成29年度目標	
	【完了】	0.0%	開通延長 0km/総整備延長17km(県内延長)		
東北中央自動車道(相馬～福島間) ※国道115号相馬福島道路	【着工】	75.6%	着工延長34km/総整備延長45km		
	【完了】	0.0%	開通延長 0km/総整備延長45km		
JR常磐線運行再開状況		52.3%	県内運転再開距離69.3km/運休距離132.6km	・帰還困難区域内運休距離20.8km ・相馬以北の運行再開時期、平成29年春頃 ・広野・竜田駅間は平成26年春の榎葉町の帰還判断に合わせて運転再開予定	
JR只見線運行再開状況		70.9%	県内運転再開距離67.4km/運休距離95km		
集団移転	復興まちづくり(防災集団移転)	【着工】	55.0%	造成工事に着手した地区数33地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数60地区(H25.11.1現在)	
		【完了】	16.7%	造成工事が完了した地区数10地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数60地区(H25.11.1現在)	
医療・福祉施設	病院(休止病院の再開状況)		0.0%	再開した病院 0施設/休止している病院 7施設	・帰還困難区域内の病院 3施設 ・避難指示解除準備区域内の病院 3施設 ・居住制限区域の病院 1施設
	社会福祉施設(高齢者施設・保護施設の再開状況)		68.6%	再開施設24施設(仮設施設等で再開した9施設含む)/震災後休止した施設35施設	避難指示区域内市町村の施設で別の場所で再開した施設数 ・帰還困難区域 4施設 ・避難指示解除準備区域内 3施設 ・居住制限区域 2施設
	児童福祉施設(認可保育所の再開状況)		56.0%	再開施設14施設(別の場所で再開した5施設含む)/震災後休止した施設25施設	避難指示区域内市町村の施設で別の場所で再開した施設数 ・帰還困難区域 1施設・避難指示解除準備区域内 1施設 ・居住制限区域 2施設
学校	県立学校の復旧状況		93.8%	完了数909件/被災施設数969件(94校)(H25.11.18現在)	サテライト校として再開した県立学校 8校

* 避難指示区域の状況は平成25年8月8日現在の状況である。

・帰還困難区域(南相馬市一部、大熊町一部、富岡町一部、浪江町一部、双葉町一部、飯館村一部、葛尾村一部)

・居住制限区域(南相馬市一部、川内村一部、大熊町一部、葛尾村一部、富岡町一部、浪江町一部、飯館村一部)

・避難指示解除準備区域内(南相馬市一部、田村市一部、川俣町一部、榎葉町一部、大熊町一部、富岡町一部、浪江町一部、双葉町一部、川内村一部、飯館村一部、葛尾村一部)

ふくしま宣言

全国、そして世界の皆さん、これまでの、心のこもった数え切れない御支援に、福島県民は大いに助けられ、励まされ、勇気をいただきました。改めて、心より感謝を申し上げます。皆さんの支えと県民の努力があって、このふくしまにも、今ようやく復興の芽が出始めました。この小さな芽を、私たちみんなの手で、しっかりと大きく育てたい。そして、やがて大きくなったその木の下に、笑顔あふれる子どもたちが集まる、そうしたふくしまを、私は創っていきたいと考えています。

「私たちは必ず、美しいふるさとふくしまを取り戻します。
私たちは必ず、活力と笑顔あふれるふくしまを築いていきます。
そして私たちは、このふくしま復興の姿を世界へ、未来へと伝えます。」



Future From Fukushima.

ふくしまから はじめよう。

ひとりひとりが復興に向けて歩みはじめよう。
そして、ふくしまから、新たな流れを創っていこう。

福島県は、大震災そして原子力災害から必ず立ち直ります。
福島県の復興は、新たな社会の可能性を示していくという
ことでもあります。

ふくしまから新たな流れを創っていきたい。
「ふくしまから はじめよう。」は、
そうした、未来への意志を込めたスローガンです。



福島県復興シンボルキャラクター
「ふくしまから はじめよう。キビタン」

お問い合わせ先

福島県企画調整部復興・総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 Tel 024-521-1111(代表)

E-mail sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、ホームページをご覧ください。

福島県 復興のあゆみ

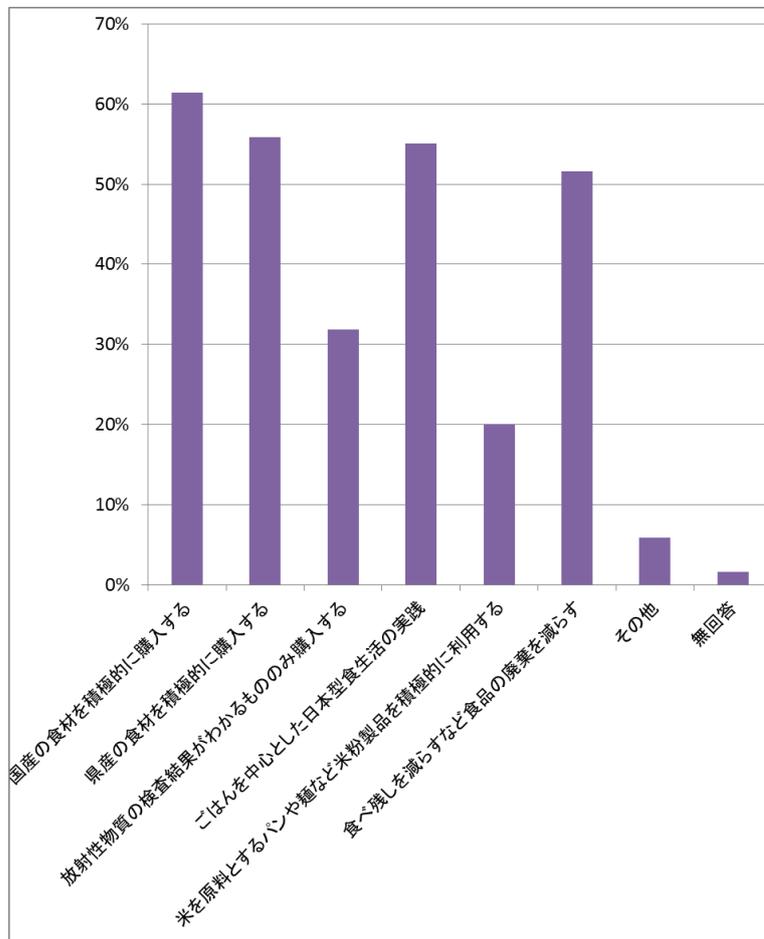
検索

ふくしまから 始めよう。「食」と「ふるさと」新生運動 アンケート集計結果(速報値)

【実施日時】平成25年10月5日(土)、6日(日)
【場 所】福島競馬場 馬場内広場 ごちそうふくしま満喫フェア2013会場
【回答者数】2日間合計 254人

1 震災後、あなたが農林水産物の購入や食生活において、以下の行動のうち実践しているまたは実践したいと考えていることはありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 国産の食材を積極的に購入する
- 2 県産の食材を積極的に購入する
- 3 放射性物質の検査結果がわかるもののみ購入する
- 4 ごはんを中心とした日本型食生活の実践
- 5 米を原料とするパンや麺など米粉製品を積極的に利用する
- 6 食べ残しを減らすなど食品の廃棄を減らす
- 7 その他(具体的に：)



2 食品中の放射性物質の基準値については、以下のように定められています。

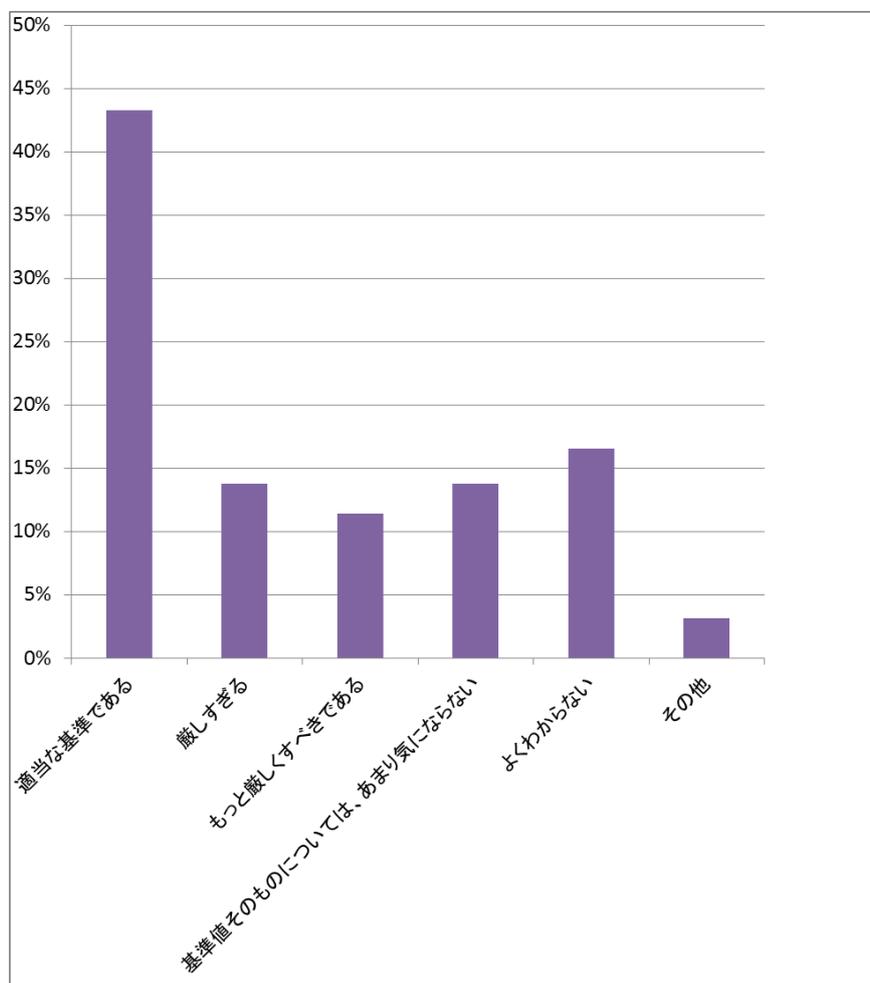
《参考》食品に含まれる放射性セシウム基準値の国際比較

(単位：ベクレル/kg)

	飲料水	乳児用食品	牛乳	一般食品
日本	10	50	50	100
米国	1,200	1,200	1,200	1,200
EU	1,000	400	1,000 (乳製品)	1,250

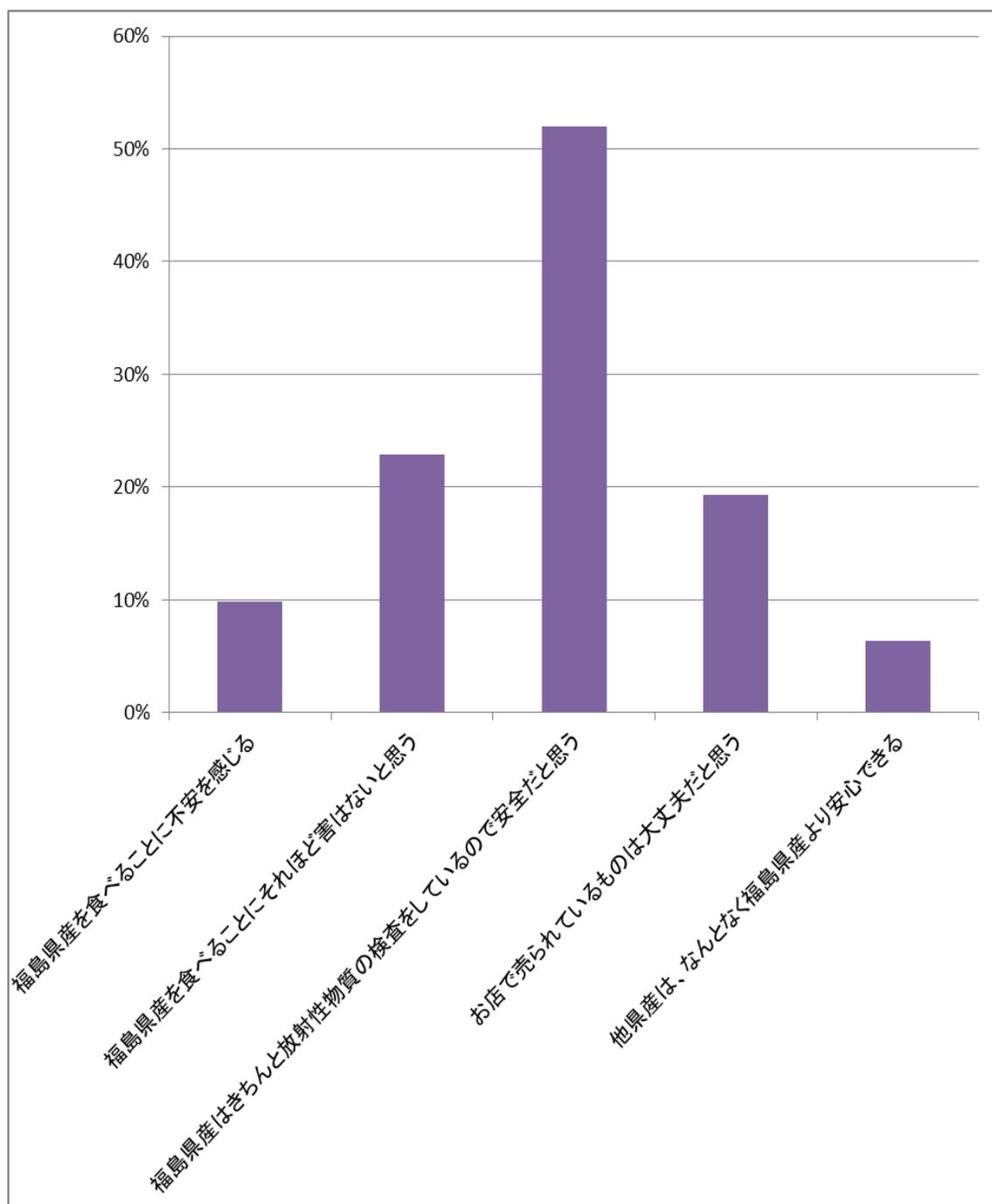
これをご覧になった上で、あなたは、我が国の基準値をどのようにお考えですか？あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 適当な基準である
- 2 厳しすぎる
- 3 もっと厳しくすべきである
- 4 基準値そのものについては、あまり気にならない
- 5 よくわからない
- 6 その他（具体的に： _____)



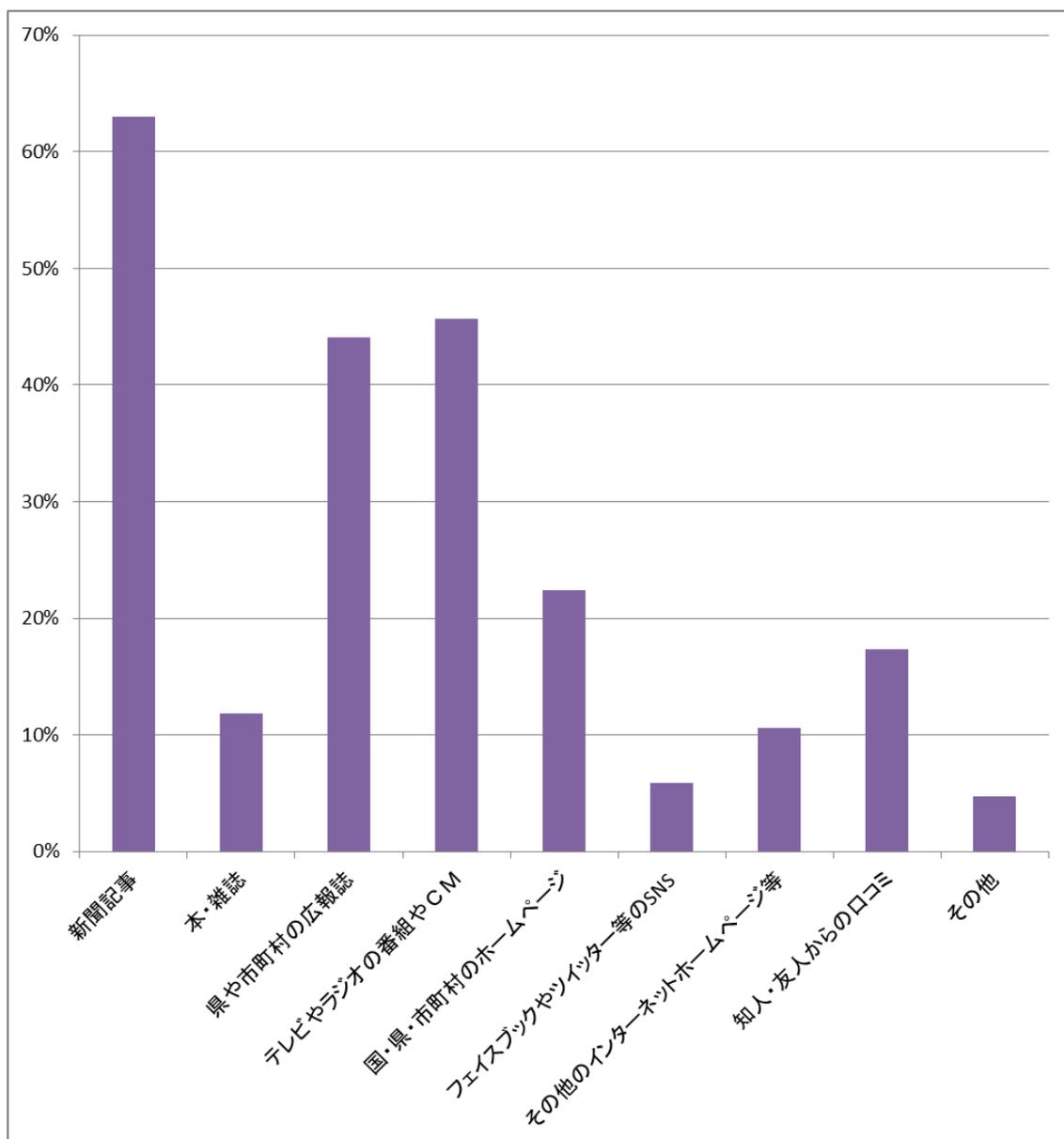
3 あなたは、福島県産の農林水産物やその加工品について、どのようにお考えですか？あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 福島県産を食べることに不安を感じる
- 2 福島県産を食べることにそれほど害はないと思う
- 3 福島県産はきちんと放射性物質の検査をしているので安全だと思う
- 4 お店で売られているものは大丈夫だと思う
- 5 他県産は、なんとなく福島県産より安心できる



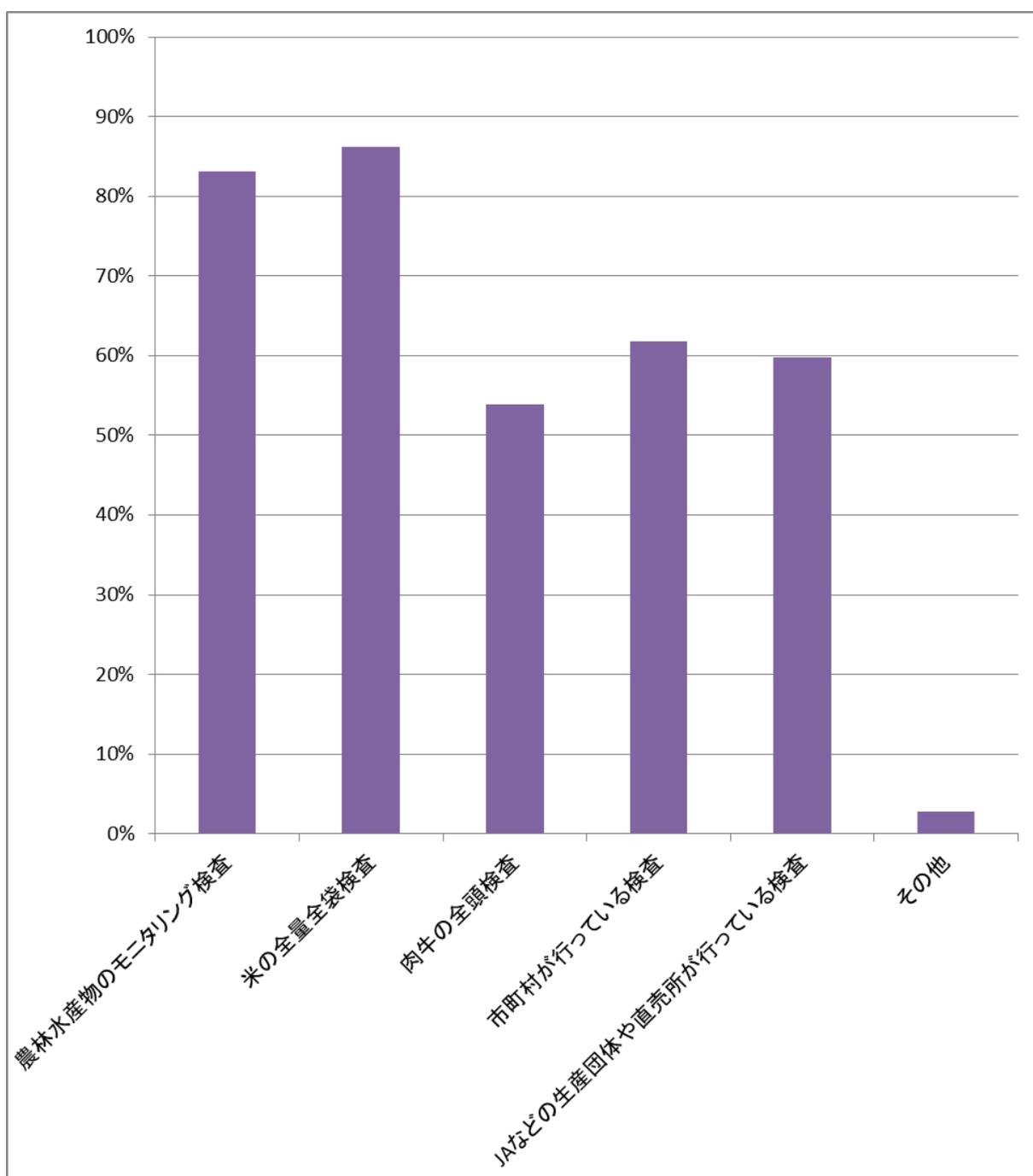
4 あなたは本県産農産物の安全性に関する情報について、どこから得ていますか？あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 新聞記事
- 2 本・雑誌
- 3 県や市町村の広報誌
- 4 テレビやラジオの番組やCM
(NHK 特集番組や池上彰氏を起用した番組、TOKIO のCM 等)
- 5 国・県・市町村のホームページ
- 6 フェイスブックやツイッター等のSNS
- 7 その他のインターネットホームページ等
- 8 知人・友人からの口コミ
- 9 その他（具体的に： _____)



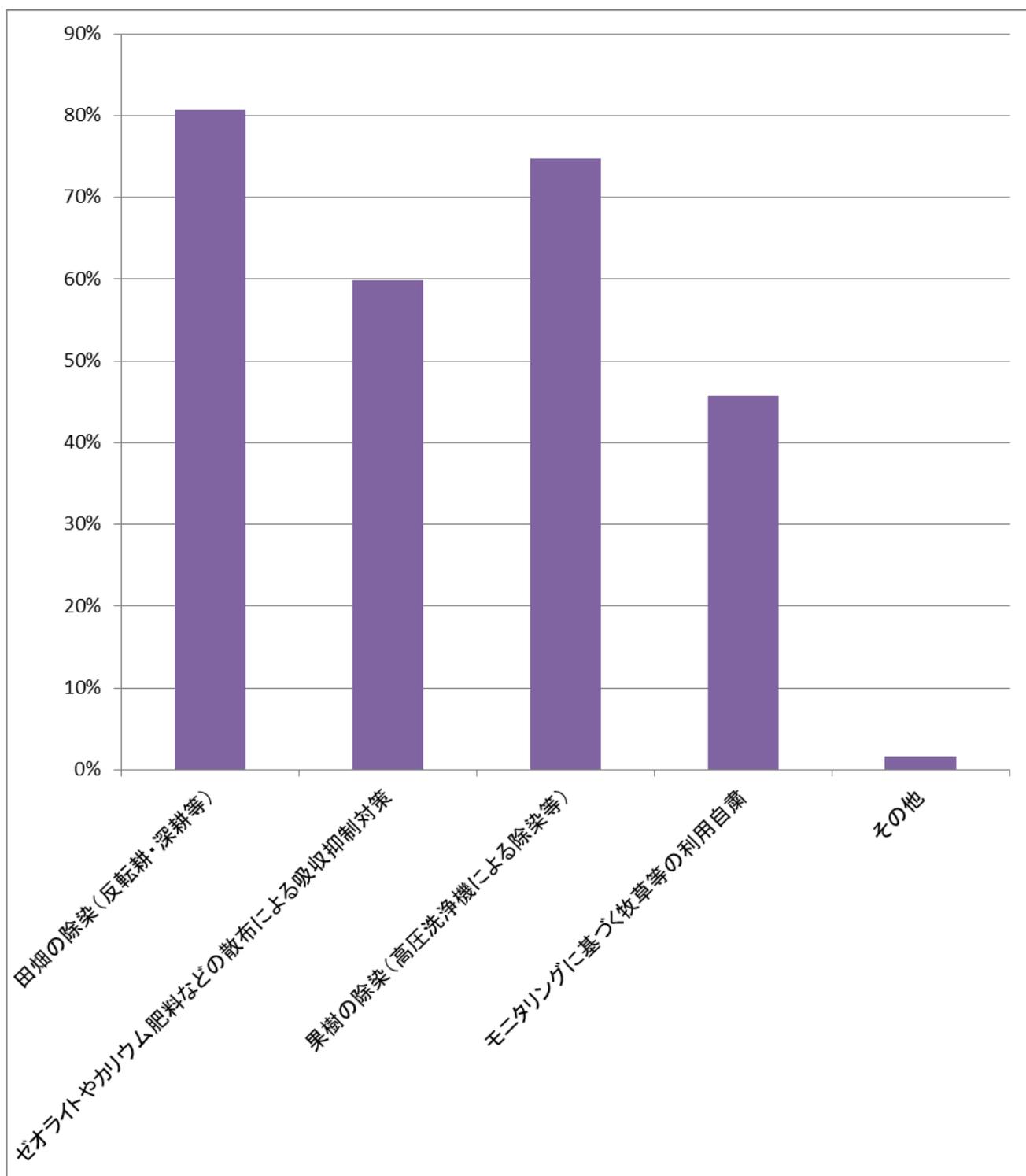
5 本県産農林水産物の安全性を確保するために行われている放射性物質検査のうち、あなたが知っているものにいくつでも○をつけてください。

- 1 農林水産物のモニタリング検査（福島県農業総合センターで実施）
- 2 米の全量全袋検査
- 3 肉牛の全頭検査
- 4 市町村が行っている検査
- 5 JAなどの生産団体や直売所が行っている検査
- 6 その他（具体的に



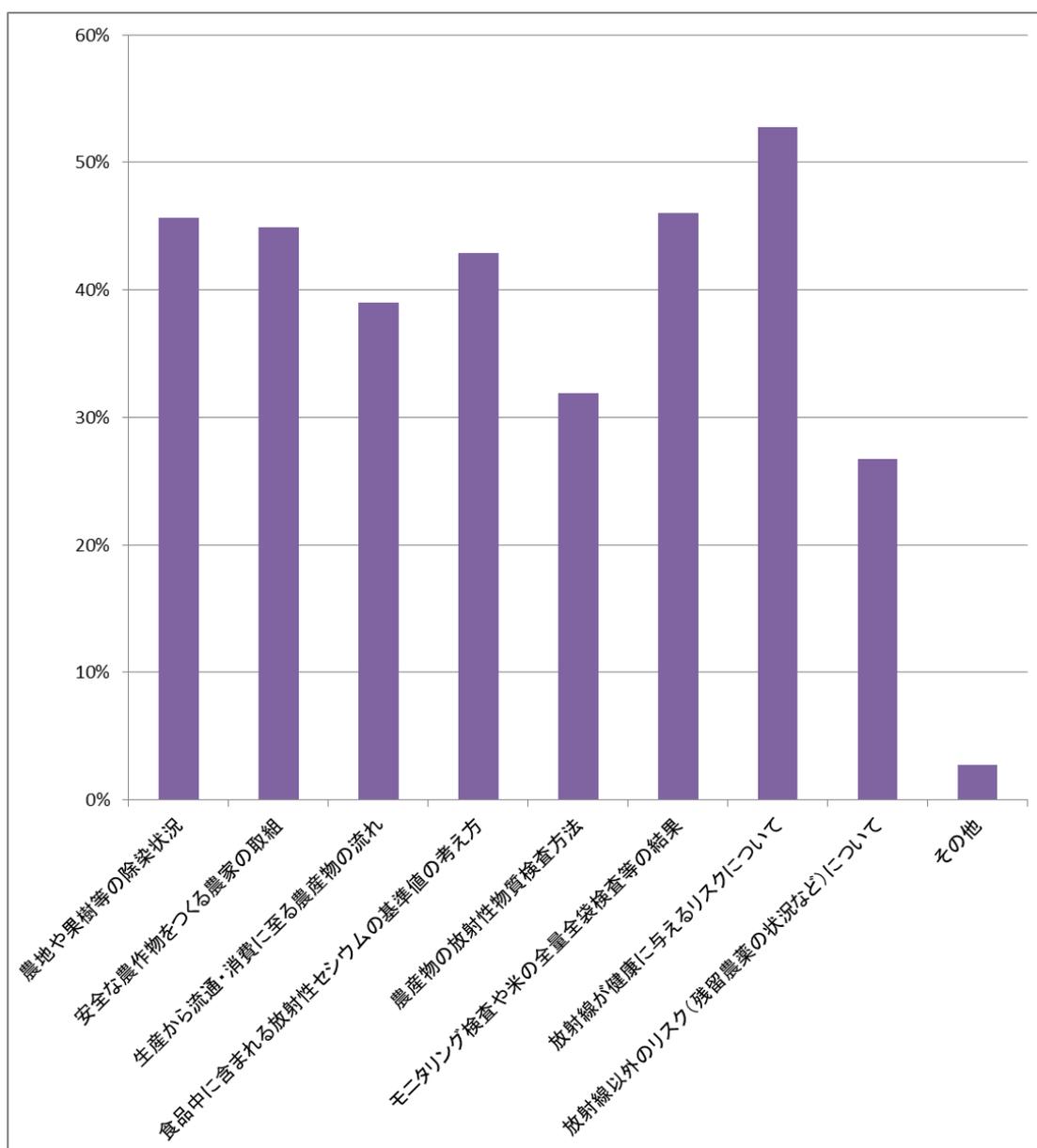
6 本県産農産物の安全性を確保するために行われている生産現場での取組のうち、あなたが知っているものにいくつでも○をつけてください。

- 1 田畑の除染（反転耕・深耕等）
- 2 ゼオライトやカリウム肥料などの散布による吸収抑制対策
- 3 果樹の除染（高圧洗浄機による除染等）
- 4 モニタリングに基づく牧草等の利用自粛
- 5 その他（具体的に



7 あなたが、より安心して本県産農産物を食べていくために、どのようなことが知りたいですか？あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 農地や果樹等の除染状況
- 2 安全な農作物をつくる農家の取組
- 3 生産から流通・消費に至る農産物の流れ
- 4 食品中に含まれる放射性セシウムの基準値の考え方
- 5 農産物の放射性物質検査方法
- 6 モニタリング検査や米の全量全袋検査等の結果
- 7 放射線が健康に与えるリスクについて
- 8 放射線以外のリスク（残留農薬の状況など）について
- 9 その他（具体的に： _____）



**8 あなたが本県の農山漁村の役割として期待することは何ですか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。**

- 1 農山漁村の中で、地域の人々が働き、生活する場
- 2 食料を生産する場
- 3 多種多様な生物が生息できる環境としての役割
- 4 農林漁業の作業体験等を通じた教育の場
- 5 水資源のかん養や土砂崩れ・洪水などを防止する役割
- 6 伝統文化を保存・承継する役割
- 7 農山漁村の景観による癒し、レクリエーションの場
- 8 滞在型体験農園などの活用による二地域居住
- 9 その他（具体的に： _____）

